

欧州統合の経済史的解釈

——アラン・ミルワードの理論を中心に——

原 島 正 衛

目 次

1. はじめに
2. ミルワードの EU 統合論—歴史は何を語るか
3. ミルワード理論から見た 80 年代以降の欧州統合
4. EU 統合の課題—欧州統合とウルトラ・リベラリズム

1. はじめに

1985 年以降の欧州統合への世界的な関心の高まりは我が国においても例外ではなく、学術研究の分野にとどまらず金融業、製造業を中心とする経済界においても広範な関心を呼んだきた。

多国籍企業を中心とした欧州経済界は、1992 年末に予定された 3 億 4 千万を超える人口を有する巨大統一市場形成が欧州経済の再編と新たな市場拡大を生み出すとの思惑に突き動かされ、市場統合をこぞって歓迎した。また日米を中心とする第三国的企业群は、新たな巨大欧州市場誕生の予感とともに同市場への参入の可否が今後の国際ビジネスの行方を左右する可能性を読み取り、対欧州戦略の再編、強化を図った。こうして 80 年代後半以降現在に至るまで、欧州復活の予感の中で、市場統合が始まる欧州統合が国際経済の中で新たな脚光を浴びる時代となった。

他方市場統合白書と欧州单一議定書の採択に基づく市場統合計画の実施は、日本の経済学、政治学を中心とした研究者の間に、欧州研究への新たな関心を呼び起こすこととなった。市場統合の進展に触発された問題意識は多岐にわたるが、ひとつの共通意識として確認される点がある。すなわち、過去数世紀にわたり支配的であった国民国家を核として展開してきた国際関係が、少なくとも欧州においては経済システムの面か

ら崩れ始め、新たに国家主権をも脅かす超国家機関がそれにとって代わる新たなポストナショナルな時代が到達しつつある。そしてこの欧洲における変化は、行き詰まりを見せつつある国民国家を主軸とする国際政治経済システムの変革に新たな方向性を示唆しているという認識である。そしてこうした問題関心に対応する形で国際統合論の再検討、西欧市民社会論の再検討などが積極的に取り組まれてきた。

確かに、欧洲单一議定書の発表から 10 年以上たった現在から見ても、この間の欧洲統合の進展は著しいものがある。経済統合の進展（市場統合の実現と経済通貨同盟）から政治同盟を含めた統合の強化、統合領域の拡大 (EFTA 主要国の加盟実現と東欧諸国の加盟申請) により、従来の欧洲像は大きく変わりつつあり、欧洲統合の成果を抜きにして欧洲の政治、経済、社会の現在と将来を語ることは不可能である。

しかしながらこの間の欧洲統合の進展を、無批判的にポストナショナルな経済・政治空間のモデルと規定し、欧洲統合の成果をもって国民国家の後退（歴史からの退場の序曲＝最終的な死滅の始まり）と理解する傾向は、果たして欧洲統合の歴史的過程を正しく理解したものといえるのであろうか。欧洲の諸国民国家は、欧洲統合による平和と安定の確保、経済的安定・繁栄というスローガン（理想）の前に、領域内で行使する自らの主権をいとも簡単に（予定調和的に）かつ自発的に放棄するのであろうか。

確かに欧洲石炭鉄鋼共同体 (ECSC) の設立を決めた 1951 年のパリ条約以降の欧洲統合は国家権限の超国家機関への部分的移譲を実現する過程であったが、実はその過程は単なる理想論としての新たな国際システムの形成（国民国家の利害を超えた新たな国際システムの形成）に向けた動きとして単純化できるものではない。最近の戦後欧洲経済史の研究成果はこうした理想論的欧洲統合理解に大きな疑問を投げかけ、むしろ国民国家の国内的利害の解決策としての欧洲統合の推進を明らかにしており、我々がともすれば抱きがちな従来の理想論に基づく欧洲統合理解は大きく修正する必要に迫られている。本稿は、この様な経済史研究の成果を紹介し、その理論的アプローチが持つ有効性と課題を分析することを目的としたものである。

2. ミルワードの EU 統合論—歴史は何を語るか

欧州統合研究 (EU 研究) における経済史的視角からする研究 (欧州統合の経済史的解釈) が、欧州において注目されるようになってからすでに 10 年以上が経過している。我が国の EU 研究においても 90 年代に入り経済史研究の成果は一部で注目されてきたが、必ずしもその内容と意義が十分に紹介、理解されているとはいえない。日本における EU 研究の主流が政治学の分野であり、また経済学の分野であれ、程度の差はあるものの多くが欧州統合を理想化 (神話化) し、国際政治経済システムにおける国民国家システムに代わる新しい可能性として積極的に評価する中には、経済史的解釈が行ってきた欧州統合に関する従来の理論的解釈への異議申し立ては必ずしも注目を浴びず、評価されてこなかったこの間の事情は十分想像できる。従って戦後の欧州統合過程を経済史の実証研究の中から理論化し、「神話化」に対して異議申立てを行ってきた経済史的解釈は、一部の例外を除き我が国 EU 研究にさほどの影響力を持ち得ていないのが現状である。⁽²⁾

80 年代後半以降蓄積されてきた実証研究に基づく新たな EU 論を開しつつある戦後欧州経済史研究の成果は、その中核に位置する英国人経済史家アラン・ミルワード (A. Milward) の理論的考察に集約することができよう。ミルワードを中心とする一連の経済史家による欧州統合過程の再検討は従来の欧州統合に関する既成概念を大きく変更するものであり、単に EU の歴史的起源を問うだけでなく統合理論一般にも大きな影響を与えてきている。

本章ではミルワードの理論を紹介し、同理論が持つ優位性、課題を以下において検討する。

ミルワードの欧州統合論のエッセンスは『国民国家の欧州的救済』(The European Rescue of the Nation State, Routledge, London, 1992, 以下『欧州的救済』) 及び『国家主権のフロンティア』(The Frontier of Sovereignty, Routledge, London, 1993, 以下『フロンティア』) の 2 冊に凝縮されている。前者はミルワードの単著であり、後者はミルワードが編者として前文を書き、彼の下に集まった若き経済史家が国別、分野別にミルワード理論を検証する形になっている。その中の国別、分野

別の著述はミルワード理論を検証する上で重要であるが、同理論の核心は『欧州的救済』の第1章「歴史と理論」、同第2章「戦後の国民国家」及び『フロンティア』の第1章「相互依存か統合か」、同第7章「結論。歴史の価値」の中に集約されている。

以下、ミルワード理論の核心と思われる論点を整理する。

(1) 戦後欧州における国民国家

上記の著述から浮かび上がるミルワード理論のまず第一の特徴は、国民国家の機能と状況適応能力を高く評価する点にある。ミルワードによれば、16世紀以降形成された国民国家の歴史の中で、1945年以降の西欧国民国家ほど自らの領域内の国民に対する有効な権限と広範な監督能力を行使し得た例はないという。30年代の大恐慌を経て第2次大戦の過程で弱体化した国民国家を、如何に再建するかが戦後の欧州国民国家の最大課題であった。そして欧州国民国家は経済活動、社会生活の中に積極的に介入することによって自らの再編、強化に成功した。前者は工業化の促進を核とした経済政策の導入により、後者は高度福祉制度の導入に端的に現れている。いわゆる混合経済制度の確立に帰結したものであつた。⁽⁵⁾

ミルワードによればこうした国民国家の再建は50年代を通じて行われ、60年代の高度成長期を通じて強化され、基本的には70年代のブレトンウッズ体制の崩壊とオイルショックによる高度成長期の終焉まで持続すると見なしている。

(2) 欧州統合と国民国家

次にミルワードは、こうした国民国家の再編、強化の時期と欧州統合の進展との間の相互関係に注目する。⁽⁶⁾

ミルワード理論においては、欧州統合が国際機関（超国家機関）への国家主権の部分的移譲であることは疑いないが、その主権移譲が国民国家の脆弱性ないしは問題解決能力の欠如から起因するものではなく、逆に国民国家の再編、強化の枠組みの中に組み込まれた動きとして理解されている。すなわちECは戦後の国民国家建設の不可欠な一部を形成し、ECなしには国民国家は市民に対して安全と繁栄をもたらすことができ

なかったとする。⁽⁷⁾

またミルワードは国民国家とECとの関係を市民の忠誠心(Allegiance)⁽⁸⁾の移動として理解する見方に関して、新機能主義者が主張するよう⁽⁹⁾に国民国家からEC機構への忠誠心のシフトにより欧洲統合が形成されたと理解する立場を否定し、欧洲統合の拡大を第三者に対する差別的待遇と排他性にもとめている。

この差別化と排他性こそが、ミルワードによれば、EC拡大の源泉であり、1992年の市場統合の完成は必然的に域外に対する新たな差別を意味し、市場統合による経済的、政治的発言力の強化は新規加盟（拡大欧洲への参加による差別的・排他的取り扱いからの除外）を増大させることとなっている。

(3) 国際関係における相互依存と統合

50年代、60年代を通じての西欧国民国家の再編、強化は一国内的には混合経済、福祉国家制度の導入、建設により一定程度実現するが、他方いくつかの政策分野においては、国際的枠組みの中でのみ実現が可能であった政策課題が存在したと見なす。国民国家の再編、強化にとって国際的枠組みが必要な場合にとられる方法は2つある。ひとつは相互依存関係の強化であり、他方は主権の一部移譲を伴った国家間統合である。前者の相互依存関係の形成は19世紀以降の国際関係の中で国内政策を補完するシステムとして形成されてきたものであり、30年代にそのシステムは停止したが⁽¹⁰⁾、戦後の復興期に復活する。しかし戦後の復興期では、国際関係における相互依存関係だけでは国内政策を補完し国民国家を強化することは不可能であり、新たな動きとして国家間の統合が必要となつた。

ミルワードは戦後欧洲国民国家が必要とした相互依存の国際的枠組みの例としては欧洲決済同盟(EPU)を、統合の枠組みを必要とした例として工業化政策と農業政策を指摘している。では戦後の経済成長の過程で、西欧国民国家は如何にして統合の枠組みの中に巻き込まれていくのであろうか。

〈工業化政策と関税同盟⁽¹²⁾〉

統合の具体例として、まずミルワードが論じているのは工業化政策と欧州統合の関係である。

西欧のほとんどの国民国家は、戦後特定の産業分野を育成し、相対的な国際競争力を持つために積極的な経済介入を行う。各国によって実行された政策は異なるが、①工業化を生産増大の基礎とし、②工業化を通じて全般的生産性の改善を図り、③生産増大と生産性の改善が経済成長をもたらす、と考える点ではほぼ共通認識が確立していた。この経済成長こそが、より強力な国民国家を形成し、その枠内での合意形成を獲得する最も手っ取り早い方法であると認識されている。こうした経済成長を促進するために、西欧諸国民国家は外国貿易の拡大が不可欠であるとの共通認識を持っていた。しかしその実現は、従来の関税と数量制限を主とする保護主義では不充分な事が明らかとなる。すなわち、西欧諸国民経済は小領域内で高度に工業化された経済により構成されており、その外国貿易は工業製品の相互交換によって成り立っている。そしてこうした相互交換はすべての西欧国民国家によって経済成長の促進と持続のために必要なものと見なされていた。こうした状況下では、戦前の保護主義の再導入は国民国家の経済成長を促進することにはならないのである。

それに加えて重要なのは、西欧諸国間での工業品貿易での西独の重要性である。西独との間の工業製品の相互貿易は貿易拡大にとって最も重要な要素として認識されるようになった。こうした西独を核とした貿易パターンを守ることが西欧国民国家の経済成長を持続するために必要であり、また新興産業分野と競争力を失いつつある産業分野保護のための何らかの政策も必要とされた。

こうした状況に対応して導入されたのが、急速な貿易の拡大を可能とし、同時に選別的で適応力のある新たな西欧規模での保護主義政策（新重商主義）を見出す方向であった。こうした動きが、最終的には欧州石炭鉄鋼共同体の形成、関税同盟の形成、すなわち統合主義に帰結するのである。

〈農業問題と共通農業政策⁽¹³⁾〉

第2の統合の例としてあげられているのが農業政策である。戦後の農業保護政策は、補助金の導入、輸入制限と国内市場保護の結果として、高価格な農産物余剰を生み出した。こうした状況下では、農産物輸出に対して永続的な補助金を与えづけない場合には、農業余剰の販売可能性は欧洲という枠組みでしか見つけ出すことができなかった。

国民国家による工業化政策の推進が関税同盟という統合主義に帰結したのと同様に、農業余剰を核とする農業問題は、欧洲規模での生産数量制限と国民国家間のカルテル形成を特徴とする共通農業政策（CAP）へと帰結した。これにより欧洲における農業従事者は所得保証を獲得し、同時に農業労働力の減少は緩やかなものとなった（これによる農村における保守権力基盤の確保）。

（4）統合主義の優位性⁽¹⁴⁾

50年代の歴史分析を核として形成されたミルワード理論は、国民国家の政策選択遂行のために必要とされる国際的枠組みの中での選択肢として国家間の相互依存関係の強化と統合という選択肢を提起し、その選択は国民国家のとる政策の性格に依存しているとする。この意味するところは新機能主義が唱えるスピルオーバー効果に基づく理論とは対照的に、国民国家内には主権を超国家機関に譲り渡す内在的要因（momentum）は存在しないこととなる。すなわち、あくまでも統合の行方は国民国家の政策が特定された後に、必要に応じて国際的枠組みが利用されるという構造になっている。

しかしながらこうした構造に対しては次のような問題が残る。すなわち、相互依存関係の強化は単に国民国家に対して国内政策の調整を要請するにとどまり統合に比較して取り組みやすいにもかかわらず、何ゆえ国民国家はより複雑な調整（主権の一部移譲）を必要とする統合を選択するのであろう。

ミルワードはこれに答えて、統合のもつ不可逆性を強調する。歴史的検証から導かれた戦後欧洲における統合のもつ必然性と相互依存に対する優位性に加えて、この不可逆性の有無は場合によっては国際協定のなかで重要な役割を果たすという。こうした例として国際貿易を例に挙げ

ている。すなわち戦後経済成長を支えた外国貿易の拡大は国民国家にとって重要な優先課題であり、長期的視野にたった国家の投資を必要とする。当初国民国家はこうした長期的投資を具体的な貿易障壁の低減ないしは市場開放への保証なしに行つたが、徐々にこうしたリスクを負うことが負担になってくる。その結果、不可逆性を伴つた国際的枠組みが必要とされたのであった。

しかしながらここで注意しなければならないのは、ミルワードは統合が完全に非可逆的なものではないとしている点である。統合過程が絶えず前進すると言つてゐるのではなく、国民国家の政策変更にともなつてECが分裂する理論的可能性を指摘している。しかし統合を選択することは重要なステップでありそれによる利点も大きく、現在の協定を破棄して統合を制限しようとする加盟国内の国内政治の変更は恐らく起こらないであろうと見ている。

このように一般的には統合のほうが優位性を持つが、歴史的に検証されてきた相互依存と統合との間の選択という戦後欧州国民国家が直面してきた状況に大きな変化はない。すなわち統合が選択されるか相互依存が選択されるかは国内の政策選択にかかるており、この両者の選択を軸に展開するミルワード理論の現状分析も依然として不動である。

以上のような論議をまとめて、ミルワードは自らの理論を以下のように締めくくっている。

「国民国家は経済的、政治的国際化に直面して実現を試みる政策課題の一定のポートフォリオを持っている。これらの政策課題はすべて国内の政治的压力によって形成され、国、時代によって異なる。これらの課題を遂行するために、国民国家は手元にある国際的枠組みを利用しようとする。これらの課題の多くは我々が歴史的に受け継いできた相互依存の枠組みと呼ぶ伝統的な政府間協力の拡大によって実現を目指される。しかしながら 1945 年以降のいくつかの重要な課題はこうした枠組みでは遂行できず、統合と言う枠組みによって成し遂げられる。」⁽¹⁵⁾

3. ミルワード理論から見た 80 年代以降の欧洲統合

この様なミルワードの経済史的理論展開は果たしてどの程度欧洲統合

の現状分析と将来の方向性の予測に有益な理論的装置となるであろうか。ミルワード自身は欧洲統合の将来予測が彼の理論によってすべて見通すことができるとは考えていない。むしろ彼の歴史研究から導き出された理論構成に政治学分野で盛んな統合理論が結合されることによりより豊かな理論的枠組みが形成されるとし、現状分析及び将来予測の理論としては自説に対してもかなり自重した立場をとっている。⁽¹⁶⁾

しかし経済史家の立場から 70 年代以降 90 年代初頭に至る欧洲統合の動きに關し、自らの理論の適応を試みている。ではミルワード理論を核として見た 80 年以降の欧洲統合の動きは、どのように整理できるのであろうか。

まず世界経済的一大転機となった 70 年代の欧洲統合を、多くの研究者が欧洲統合過程の後退期と見なし国民国家の政策的選択が優先する時期と見ることに批判を加える。この点は既に述べたミルワードの共同体 (EC) 形成と国民国家の政策遂行の対立関係を否定する立場から当然のように帰結されるものである。ミルワードの見た 70 年代の最も劇的な変化は、①国際金融制度の崩壊、②高度成長の終焉、③高率インフレ、④日米ハイテク企業の欧州市場への侵食、といった共同体を取り巻く対外環境の変化であるとして、これらの変化が従来は統合を国民国家の政策目的のために利用してきた加盟国に大きなチャレンジを与えたと見る。こうした外的環境の変化によって加盟国内の合意形成パターンは大きな影響を継続的に受けつつも、基本的にはそれへの対応は個別加盟国レベルでの対応に終始し、結果として 70 年代の危機の時代を通じて(産業政策での) 協力関係を超える何らかの政策が EC レベルで形成されることにはなかった。⁽¹⁷⁾

ミルワードの指摘を待つまでもなく、70 年代の欧洲は大きな危機に直面していた。2 度の石油危機を経て相対的な経済優位性を失い、また日本に比較して産業構造転換にも失敗し西欧の各国民経済は 80 年代中頃まで長期の停滞を経験することになった。⁽¹⁸⁾

こうした停滞の中で、米国において始まったネオリベラリズムに基づく経済社会システム改革の流れは、80 年代に入ると英国のサッチャー保守党政権をはじめとして欧洲各国に徐々に浸透し始め、戦後高度成長期に確立した社会的安定の安全装置である高度福祉政策を伴った混合経済

体制への批判が強まる傾向が明らかとなった。

英国以外の EU 加盟国の中でも、経済成長の長期的停滞と膨大な国家財政赤字を前に、戦後の一国ケインズ主義的経済政策を放棄し、ネオリベラリズム的政策導入が広く浸透し始めた。こうした流れを決定的にしたのが、1983年の第2次ミッテラン仏政権による経済政策の転換である。従来の社会党政権のスローガンである完全雇用政策、所得配分政策、国営化を核とした産業政策は放棄され、ここに戦後西欧の経済・社会モデル（= 戦後西欧の合意）⁽¹⁹⁾ は最終的に放棄されることとなった。

この様な状況を背景として、1985年のドロール EC 委員会委員長の登場と市場統合白書の発表、その実現のための法的措置としての欧州単一議定書の調印（1986年）が可能となる。

ミルワードによれば、85年以降の統合の加速はまずもって共同市場内での欧州企業の市場シェアの喪失によって動機付けられており、同時に83年以降の一時的好景気は市場重視（供給サイド重視）の新経済イデオロギー（新自由主義）の結果であるとの合意が加盟国間で形成されつつあった。このことは、80年代後半の欧州統合の「加速化」は、何よりも「市場」に関する新たな思考の形成を大きな要因として出てきたことを示唆する。このことが、1970年以前に比べて加盟国間の政治的合意形成が欠如していたと見なされる 80 年代中期において、欧州統合が促進される前提条件として考えられる。⁽²⁰⁾

ミルワードはこの様な前提条件の下に、市場統合への誘発条件として共同体市場内での欧州企業の市場シェアの喪失を挙げる。特に自動車産業を含むハイテク分野での日本企業の、ドイツを除く共同体市場への侵食が市場統合に大きな役割を果たした。すなわち、日本企業の欧州市場進出に対して各加盟国政府が導入した政策は、非関税障壁の拡大による国内市場保護政策であった。特に国家による補助金政策と公共調達における自国企業優先策の拡大は西欧内における貿易を阻害する方向で作用し始めた。その結果、EC 市場は 73 年よりも 81 年のほうが統合の度合いが低いとまで見なされるようになり、ひいては EC 加盟国の国際競争力の低下との認識に至った。⁽²¹⁾

戦後西欧合意の崩壊＝新自由主義イデオロギー、すなわち公共部門の民営化と市場のデレギュレーション（規制緩和）に関する EU 加盟国

合意は、EU市場に更なる自由化を求める、⁽²²⁾ 欧州単一議定書において具体的な姿となって現れてくる。

この様な市場を巡る状況がEC市場統合を促進させている過程で、1989年以降突如として東欧社会主義の崩壊とともに、⁽²³⁾ なうドイツ統一問題が浮上してくる。ミルワードによれば、ドイツ問題は戦後欧州統合過程の中核をなすものであり、ドイツ（西独）を如何に西欧の枠にとどめておくかが政治的にも経済的にも統合を進める核であったとする（欧州におけるドイツ問題の歴史規定性）。ドイツを西欧にとどまらせ西欧がドイツを包み込むという政策が加盟国の国内政策の遂行と合致したときに加盟国は国民国家としての主権を放棄してきた。東欧社会主義崩壊に伴う統一ドイツ形成が現実味を帯びる中で、統一ドイツの飛び抜けた経済的地位に対応する最も適切な方法が欧州統合であるとの合意が加盟国間で形成されるならば統合主義的枠組みは強化される。

この様な合意が形成されたからこそ加盟国は統一ドイツの形成を承認したのであり、その合意内容が経済通貨同盟と政治同盟を含む統合の加速化であった。

1990年代に入っての経済通貨統合と政治統合の政治日程への登場は、こうした枠組みの中で捉えられることが可能である。従ってミルワードが強調しているように、欧州統合の経済通貨同盟と政治同盟への展開は、新機能主義が唱えるような市場統合からのスピルオーバーではない。あくまで歴史的に規定された状況に対する国民国家の政治的意思に基づく行為である。

4. EU統合の課題—欧州統合とウルトラ・リベラリズム

我が国における欧州統合研究は、政治学の分野であり、経済学の分野であり、一時の熱狂的礼賛の時期を経て、統合の持つ歴史的意義と可能性に関し総合的な研究が必要とされる時期に至っているといえよう。

欧州で起こりつつある政治、経済、社会的現象は、これを日本との比較において理想化するのでも、コスマポリタニズムに基づく非現実的的理想主義によってでもなく、ましてや偏狭な民族主義的観点から否定するのでもなく、歴史の文脈に即して分析、理解することが求められている。

その意味で、以上において見てきたミルワードによる欧州統合の経済史的解釈は、欧州統合理解のための重要な糸口を与えるものとなろう。

ミルワードの示唆する論点は明らかである。「ポストネーションないしは冷戦後の新国際秩序とは、国民国家の無条件での主権の喪失を意味しない。依然として国民国家の支配力、監督能力に匹敵する統治機構は見えていない。⁽²⁴⁾」歐州統合は、一部研究者の希望的観測とは逆に、国民国家の枠組みの中で形成されてきたし、今後も国民国家と EU 機関との対立構造（国民国家主権と超国家的統合を図る欧州主義者との妥協）によつて遂行されはしない。欧州統合の将来は特定の歴史的文脈の中で、加盟国政府が如何に国内政策の欧州規模での実現に関し合意を形成できるかにかかっている。

この論点との関係で確認を必要とする点がある。それは欧州統合をウルトラ・リベラリズムによる行き過ぎた市場資本主義への対抗運動とする見方である。

確かに欧州中央銀行の設立と共に通貨（Euro）の発行を伴う経済通貨同盟は、基軸通貨としての米ドルの国際通貨市場支配に風穴をあけ、新たな強大な通貨圏を創設の可能性をもたらしている。しかしこのこともってウルトラ・リベラリズムへの直接的対抗手段とすることは出来ない。既に見てきたように経済通貨同盟の形成は、ミルワードに習って言えば「欧州国民国家の救済」の枠組みで出てきたものだからである。そしてまた何よりも重要な点は、市場統合に始まる 80 年代後半以降の欧州統合の「加速化」が新自由主義の欧州的合意の中で進行してきた点を忘れてはなるまい。⁽²⁵⁾

しかし同時に、このことが欧州統合をして新自由主義的市場至上主義への対抗軸となり得ないことを意味するわけではない。

そもそも 20 世紀末に至り、80 年代的な市場一辺倒主義にも大きな陰りが見え始めている。経済の行き過ぎた市場経済化は欧州においても様々な歪みを生み出し、貧富の差の拡大、高失業率の継続は大きな社会問題となっている。失業問題解決に関する国民国家の無力さは隠すべくもない。こうした背景から、欧州規模での社会政策の調整、立案を目指したいわゆる「ソーシャル・ヨーロップ」の動きが強化されている。また最近の EU 加盟国における一連の社会民主主義政権誕生の流れは、新

自由主義の下で国民国家の政策として社会政策が無視されてきた事に対する各国市民の不満の現れと見ることが出来る。失業問題を市場のメカニズムのみに任せることに多くの市民が「ノー」の姿勢を明らかにした以上、西欧の国民国家は従来とは違った何らかの政策を提示する必要に迫られる。社会民主主義政権が多数派となったEU内の国民国家の政策姿勢が「社会」に大きく転換することが見込まれる中で、EUは中長期的に社会政策分野でどのような政策を形成しうるのかが（政府間相互依存にとどまるかそれとも統合に進むのか）、今後の欧洲統合を占う重要な観点となっている。こうした動きの中で加盟国が市場至上主義のグローバル化に抗し、どのような共通社会政策を形成できるのか（統合主義的社会政策の形成）が、EUの今後の性格を大きく左右し、ウルトラ・リベラリズムとの対抗という意味も含めて国際的にも計り知れない影響を与えるであろう。⁽²⁷⁾

〔注〕

- (1) 欧州統合に関する経済史研究の生成事情に関しては、A. Milward, *The Frontier of National Sovereignty* (Routledge, London, 1993) の Preface を参照。
- (2) 日本においてミルワードの著作言及した研究として注目されるのは、佐々木隆生／中村研一編著、『ヨーロッパ統合の脱神話化』(ミネルヴァ書房、1994年)がある。特に同書第1章、「ヨーロッパ統合の脱神話化」(佐々木隆生)、第2章「ヨーロッパは政治共同体たりうるか」(中村研一)の中に、限定的ではあるがミルワードの影響を読み取ることが出来る。またミルワードを含めた歴史研究の現状を簡潔にまとめたものとして、H. ケルペル、『ひとつのヨーロッパへの道』(雨宮昭彦他翻訳、日本経済評論社、1997年)卷末の廣田功氏による「解説」がある。
- (3) ミルワードの著作以外にも、オランダ・ライデン大学歴史学教授のリチャード・グリフィス (R. Griffiths)などの研究者が積極的に活動している。そうした成果を集大成した論文集として、The Economic Development of Modern Europe since 1870 のシリーズ第12巻に、グリフィス編、The Economic Development of the EEC (Edward Elgar, Cheltenham, 1997) がある。

- (4) ミルワードの著作に対する関心の高さは、欧米の学術研究誌におけるレビューの多さに表れている。筆者が目を通しただけでも以下の論評が見られた。
- BRANGE, Oliver, *The Historical Association* 1994, pp.95-96.
MORGAN, Roger, *Government and Opposition* vol.29 (winter 1994), pp.128-34. LODGE, Juliet, 'Part of the union?' In *New Statesman and Society* vol.5, Dec.11, 1992. WALLACE, William, 'Britain's blindfold aloofness' in *The Time Literary-Supplement* April 30, 1993 p.25. ADAMTHWAITE, Anthony, *International Affaires* vol.69, April 1993, pp.372-373. LAURANT, Pierre-Henri, *American Historical Review*, October 1993, pp.1197-1199. ALFORD, B. W.E., *Economic Journal*, Nov. 1993, pp.1575-1576. RICH, Vera, *The World Today*, Jan. 1994, pp.19-20. ROBINS, Keith, *Economic History Review*, Feb. 1994, pp.122-124. HOHENBERG, Paul M., *Journal of Economic Literature* vol.32, (Sep. 1994), pp.1271-1272.
- (5) Milward, *The Rescue*, p.4, Milward, *The Frontier of National Sovereignty* pp.4-8. 戦後西欧の経済発展、経済政策の変遷に関しては, Herman van der Wee, *Prosperity and Upheaval* (University of California Press, Los Angels, 1983) を参照。
- (6) Milward, *The Frontier*, p.4.
- (7) Milward, *The Rescue*, p.3.
- (8) ミルワード理論の核となっているのは、市場統合の進展に伴って復活した新たな機能主義、すなわち新機能主義に対する批判である。特に新機能主義の説くスピルオーバー効果に対しては、あるひとつの分野、たとえば経済分野での統合が隣接分野での政治統合を含めた政策的、制度的統合を自動的にもたらすものではないとの批判を展開している。なお新機能主義に関しては、鴨武彦,『ヨーロッパ統合』(日本放送出版協会, 1992年) を参照。
- (9) Milward, *The Frontier*, pp.17-18.
- (10) Ibid., p.6.
- (11) Ibid., p.12.
- (12) Ibid., pp.7-9.
- (13) Ibid., pp.11-12.
- (14) Ibid., pp.12-15.
- (15) Ibid., p.21.

- (16) ミルワード理論は欧洲統合の将来を予測し得ないと批判は、例えば A. Adamthwaite, op.cit に見ることが出来る。しかしながら拙稿における筆者の立場は、ミルワード理論を手掛かりにして 80 年代以降継続する欧洲統合の理解は可能であり、欧洲統合の将来も歴史の継続性の観点から理解すべきものと考えている。ミルワード自身は歴史研究のみによって欧洲統合理論が完成するとの立場を表明しているわけではない。ミルワードが言わんとしている点は、歴史研究は将来の統合における政策選択の性格を予測するのではなく、あくまでも個々の歴史的文脈においてどのような政策分野が統合すべき価値を持つのかを特定する役割を担うと述べている。なおミルワードの研究の文脈に即した批判としては、ミルワードとともに欧洲統合の歴史研究を推進してきたリチャード・グリフィスの批判がある。その批判は、1) 戦後の近代史上まれにみる経済ブームの中にあって欧洲諸国が直面する危機を強調しすぎている、2) 通商上の問題解決の際に超国家メカニズムの果たす役割を強調しすぎている、3) 集団的政策決定において信じがたいほどの一貫性を仮定している、の 3 点を指摘している。(R. Griffiths, 'The European Integration Experience' in K. Middlemans, *Orchestrastrating Europe* (Fontana Press, London, 1994) p.4.)
- (17) Milward, *The Frontier*, pp.22-23. ミルワードは 70 年代の金融政策に関しても、欧洲通貨制度を統合進展の結果とは見なさず、政府間の相互依存関係強化（協力関係の強化）として理解している。
- (18) Van der Wee, op.cit., 第 7—12 章を参照。
- (19) Milward, *The Frontier*, p.25.
- (20) Milward, *The Rescue*, p.440.
- (21) Milward, op.cit. pp.439-440.
- (22) こうした政策は当然の事ながら、市場における国民国家の役割を相対的に低下させる。こうした政策を埋め合わせるために、構造基金、結束基金という名目（欧洲内の地域格差を是正する）で共同体予算の支出が増大する。これを一国ケインズ主義の国際ケインズ主義による代替と見るか否か見解の分かれるところではあるが、いずれにしても経済社会基盤整備における EU の役割は国民国家の政策を代替する形で増大する。
- (23) Milward, *The Rescue*, pp.442-443, *The Frontier*, p.32.
- (24) ミルワードと類似の見解としては、中井文武「ドイツ史の終焉」（『思想』863 号、1996.5） p.85。

(25) ウルトラ・リベラリズムとの関連で注目すべきは、ドロール前 EU 委員会委員長の最近のウルトラ・リベラリズム批判 (Alternative Economiques No.146, Mars 1997) である。

同前委員長はインタビューに答へ、要旨以下のように述べている。
「1984 年以降の委員長在任期に目指したもののは、欧州における（経済的）競争力、（政府間の）協力関係、（欧州市民間の）団結の 3 つを結合させるものであった。しかしながら現状はこの様な団結関係に対して、世界市場開放要求を伴った超（ウルトラ）リベラリズムが圧力をかけている。これにいかに戦うかが重要な課題である。こうした中で欧州は金融の安定を、社会・雇用問題の解決よりも重視しているのではないか。欧州が今直面しているチャレンジは、1) 失業問題、2) ウルトラ・リベラリズムによる欧州的社会モデルへの挑戦、の 2 点である。現状は世界市場開放要求を伴った超（ウルトラ）リベラリズムといかに戦うかが重要な課題である。」

また 80 年代後半以降の欧州統合をウルトラ・リベラリズムの完全な影響下で遂行されたとする批判の典型として、Bernard Cassen, "Dan l'etau de l'euro", (Le Monde diplomatique, Mai 1997) (日本語訳、「ユーロの締め付けの中で」, 『世界』1997 年 8 月号掲載) を参照。

(26) 実現しなかったとはいえ、経済通貨同盟を巡る政府間協議においてドロール委員長が主張した通貨同盟参加条件として雇用水準を条件化するとの提案は経済通貨統合の過程への社会政策の導入を意図したものと言ってよい。逆にこの提案が加盟国によって否決されたことは、当時の加盟国の社会政策に対する姿勢を如実に物語るものともいえよう。

(27) 欧州統合が直面する課題は、世界経済の市場経済化とどのような関係を持つのかである。欧州市場統合は米主導の国際的市場経済化に対して、第 3 国への差別化を伴った対抗策であった。すなわち EC(EU) 諸国は米の無差別的市場至上主義に対して排他的域内市場至上主義によって対抗しようとしたものであった。

問題は今後の欧州統合をこうした市場至上主義の延長線上に構想することが可能か否かである。本稿で指摘したように、市場至上主義のもたらす社会的負担は欧州市民の耐えうる限界を超え、企業（資本）の論理のみに基づく新自由主義的政策運営は限界に達している。しかしながら同時に、欧州諸国が戦後の経済成長を可能としたいわゆる「戦後合意」を再び形成する選択肢（余力）を持っている状況にもない。

欧州統合の将来は、各加盟国政府が市場至上主義と「戦後合意」の狭間に立って如何なる政策選択の可能性（欧州的安定の機軸）を見出すかにかかっているといえよう。

なお今後の欧州統合を見る際に重要な視点と思われるは、国民国家内及び欧州連合内での権力構造の分析である。わが国における欧州統合論の欠点のひとつは、欧州統合をめぐる利害関係を超権力的側面で捉え、「欧州市民の戦後平和への熱望」といった抽象論に帰結させた点である。あるいはまた、統合をめぐる対立を独仏関係を中心とした国家利害の対立関係の枠組みでの理解に帰結させた点である。ここでの権力構造の分析とはそうした関係論的なものではなく、スザン・ストレンジの言う「構造的権力」の分析である。すなわち国家と市場を巡る関係を規定する、安全保障、生産、金融、知識の4つの源泉が創り出す一国内及び国際的な権力のありようが欧州において如何に形成され、とりわけ米国との関係で今後形成されるのかという点である。その意味では、ミルワードの提起した国民国家を核とした欧州統合論にストレンジの構造権力論を加える方向で新たな欧州統合論が形成されうると考えている。（スザン・ストレンジ（西川潤他訳）『国際政治経済学入門：国家と市場』、東洋経済新報社、1994年、pp.35-47.）